

## 函館市 食中毒警報の発令について（第3号）

本日，以下のとおり食中毒警報を発令したので，お知らせいたします。  
つきましては，函館市内の関係者および住民等への周知について，  
ご協力よろしくお願いいたします。

- 1 発令番号および発令日時 第3号 7月13日（水） 10時
- 2 発令解除日時 7月15日（金） 10時（48時間）

### 3 発令基準

- (1) 最高気温28℃以上が予想される場合
- (2) 前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で，かつ，湿度が85%以上の場合
- (3) 前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で，かつ，湿度が85%以上の場合
- (4) その他保健所長が特に必要と認める場合

- 4 発令区域 函館市内全域

- 5 7月13日（水）の予想最高気温 24℃

- 6 気象状況
- |               |       |
|---------------|-------|
| 本日の湿度（午前9時現在） | 93%   |
| 7月11日（月）の平均気温 | 24.4℃ |
| 7月12日（火）の平均気温 | 23.1℃ |

- 7 警報発令回数および延べ日数（今回含む） 回数：3回 延べ日数：6日

－発令中の注意事項－

- (1) 調理前，食事前，トイレの後はよく手を洗いましょう。
- (2) 生鮮食品は，できるだけ早く調理しましょう。
- (3) 調理したものやテイクアウトした食品は，早く食べましょう。
- (4) 食品には十分に火を通しましょう。
- (5) 生鮮食品を扱った調理器具は，よく洗浄し乾燥させましょう。
- (6) 食品は常温保存を避け，冷蔵庫内に保存しましょう。
- (7) 冷蔵庫内は定期的に清掃しましょう。

お問い合わせ先

市立函館保健所 生活衛生課 食品衛生担当

電話 0138-32-1523 FAX 0138-32-1526

Eメール hc-syokuhin@city.hakodate.hokkaido.jp

